

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2014-111068(P2014-111068A)

【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2013-231135(P2013-231135)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を循環させる循環経路を有し、遊技者所有の遊技用価値を用いて封入式の遊技機での遊技を可能にする遊技用装置を含む遊技用システムであって、

前記遊技用装置の正当性を認証するために用いる認証用情報が記憶された管理装置を含み、

前記遊技用装置は、

前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記遊技用価値を用いた前記遊技機での遊技を所定の制限の下で許容するための前記遊技機との通信が可能な制限通信モードに設定する制限通信モード設定手段と、

前記管理装置から送信された前記認証用情報の受信を条件として、前記所定の制限が解除された前記遊技機との通信が可能な通常通信モードに設定する通常通信モード設定手段とを含む、遊技用システム。

【請求項2】

遊技媒体を循環させる循環経路を有し、遊技者所有の遊技用価値を用いて封入式の遊技機での遊技を可能にする遊技用装置であって、

前記遊技用装置の正当性を認証するために用いる認証用情報を管理装置から受信する認証用情報受信手段と、

前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記遊技用価値を用いた前記遊技機での遊技を所定の制限の下で許容するための前記遊技機との通信が可能な制限通信モードに設定する制限通信モード設定手段と、

前記管理装置から送信された前記認証用情報の受信を条件として、前記所定の制限が解除された前記遊技機との通信が可能な通常通信モードに設定する通常通信モード設定手段とを含む、遊技用装置。

【請求項3】

遊技場に設置され、前記遊技用装置の正当性を認証するためのローカル管理装置をさら

に含み、

前記遊技用装置は、受信した前記認証用情報に基づき前記遊技用装置の正当性を認証する認証手段を含み、

前記制限通信モード設定手段は、前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記認証手段が、前記ローカル管理装置を用いて前記遊技用装置の正当性を認証することによって、前記制限通信モードに設定する、請求項1に記載の遊技用システム。

【請求項4】

受信した前記認証用情報に基づき前記遊技用装置の正当性を認証する認証手段を含み、前記制限通信モード設定手段は、前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記認証手段が、遊技場に設置され、前記遊技用装置の正当性を認証するためのローカル管理装置を用いて前記遊技用装置の正当性を認証することによって、前記制限通信モードに設定する、請求項2に記載の遊技用装置。

【請求項5】

前記遊技用装置は、第1制御手段と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段とを備え、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として、前記管理装置から送信された前記認証用情報から本認証鍵を生成する処理を行なう本認証鍵生成手段とを備え、

前記通常通信モード設定手段は、該本認証鍵生成手段により生成した本認証鍵を利用する通信モードである前記通常通信モードに設定し、

前記制限通信モード設定手段は、前記本認証鍵生成手段による処理の結果前記本認証鍵を生成できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用する通信モードである前記制限通信モードに設定する、請求項1または請求項3に記載の遊技用システム。

【請求項6】

第1制御手段と、

該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段と、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として、前記管理装置から送信された前記認証用情報から本認証鍵を生成する処理を行なう本認証鍵生成手段とを備え、

前記通常通信モード設定手段は、該本認証鍵生成手段により生成した本認証鍵を利用する通信モードである前記通常通信モードに設定し、

前記制限通信モード設定手段は、前記本認証鍵生成手段による処理の結果前記本認証鍵を生成できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用する通信モードである前記制限通信モードに設定する、請求項2または請求項4に記載の遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 本発明は、遊技媒体を循環させる循環経路を有し、遊技者所有の遊技用価値(たとえばカード残高、持玉数、あるいは貯玉数等)を用いて封入式の遊技機(P台、S台)での遊技を可能にする遊技用装置(CU)を含む遊技用システムであって、

前記遊技用装置の正当性を認証するために用いる第1認証用情報(基板認証鍵、更新情報)が記憶された管理装置(鍵管理サーバ800)を含み、

前記遊技用装置は、

前記管理装置に記憶された前記第1認証用情報を受信できないときに、前記遊技用価値を用いた前記遊技機での遊技を所定の制限の下で許容するための前記遊技機との通信が可能な制限通信モード（基板初期鍵モード（基板初期鍵運用））に設定する制限通信モード設定手段（図120、図138、図139、図146）と、

前記管理装置から送信された前記第1認証用情報の受信を条件として、前記所定の制限が解除された前記遊技機との通信が可能な通常通信モード（基板認証鍵モード（基板認証鍵運用））に設定する通常通信モード設定手段（図121、図141、図142、図146、図147）とを含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 本発明は、遊技媒体を循環させる循環経路を有し、遊技者所有の遊技用価値（たとえばカード残高、持玉数、あるいは貯玉数等）を用いて封入式の遊技機（P台、S台）での遊技を可能にする遊技用装置（CU）であって、

前記遊技用装置の正当性を認証するために用いる第1認証用情報（基板認証鍵、更新情報）を管理装置（鍵管理サーバ800）から受信する第1認証用情報受信手段（CU制御部323；CU制御部323は、ホールサーバを介して鍵管理サーバより受信（図72））と、

前記管理装置に記憶された前記第1認証用情報を受信できないときに、前記遊技用価値を用いた前記遊技機での遊技を所定の制限（遊技を一定時間だけ可能にする）の下で許容するための前記遊技機との通信が可能な制限通信モード（基板初期鍵モード（基板初期鍵運用））に設定する制限通信モード設定手段（図120、図138、図139、図146）と、

前記管理装置から送信された前記第1認証用情報の受信を条件として、前記所定の制限が解除された前記遊技機との通信が可能な通常通信モード（基板認証鍵モード（基板認証鍵運用））に設定する通常通信モード設定手段（図121、図141、図142、図146、図147）とを含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

このような構成によれば、ローカル管理装置から許可情報を受信することなく、通常通信モードおよび制限通信モードに設定されることがない。このため、遊技用価値を用いた遊技機での遊技を許容するための遊技用装置と遊技機との間での通信が、ローカル管理装置からの許可なく行なわれることを防止できる。

(7) 前記(1)に記載の遊技用システムであって、

遊技場に設置され、前記遊技用装置の正当性を認証するためのローカル管理装置をさらに含み、

前記遊技用装置は、受信した前記認証用情報に基づき前記遊技用装置の正当性を認証する認証手段を含み、

前記制限通信モード設定手段は、前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記認証手段が、前記ローカル管理装置を用いて前記遊技用装置の正当性を認証することによって、前記制限通信モードに設定する。

(8) 前記(2)に記載の遊技用装置であって、

受信した前記認証用情報に基づき前記遊技用装置の正当性を認証する認証手段を含み、前記制限通信モード設定手段は、前記管理装置に記憶された前記認証用情報を受信できないときに、前記認証手段が、遊技場に設置され、前記遊技用装置の正当性を認証するためのローカル管理装置を用いて前記遊技用装置の正当性を認証することによって、前記制限通信モードに設定する。

(9) 前記(1)(7)に記載の遊技用システムであって、
前記遊技用装置は、第1制御手段と、該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段とを備え、

前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として、前記管理装置から送信された前記認証用情報から本認証鍵を生成する処理を行なう本認証鍵生成手段とを備え、

前記通常通信モード設定手段は、該本認証鍵生成手段により生成した本認証鍵を利用する通信モードである前記通常通信モードに設定し、

前記制限通信モード設定手段は、前記本認証鍵生成手段による処理の結果前記本認証鍵を生成できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用する通信モードである前記制限通信モードに設定する。

(10) 前記(2)(8)に記載の遊技用装置であって、
第1制御手段と、
該第1制御手段と通信可能に接続された第2制御手段と、
前記第1制御手段と前記第2制御手段との間で仮認証鍵を用いて相互認証処理を行なう相互認証処理手段と、

該相互認証処理手段による認証結果が適正であることを条件として、前記管理装置から送信された前記認証用情報から本認証鍵を生成する処理を行なう本認証鍵生成手段とを備え、

前記通常通信モード設定手段は、該本認証鍵生成手段により生成した本認証鍵を利用する通信モードである前記通常通信モードに設定し、

前記制限通信モード設定手段は、前記本認証鍵生成手段による処理の結果前記本認証鍵を生成できなかつたときに、前記仮認証鍵を利用する通信モードである前記制限通信モードに設定する。